

社会福祉法人都市社会福祉協議会 令和元年度第2回理事会 議事録

招集通知年月日	令和元年6月5日(水)
開催日時	令和元年6月21日(金) 15時30分～16時05分
開催場所	都城市総合社会福祉センター3階和室
出席した役員	理事9名(理事定数6名以上10名以内) 杉元智子、永田優、米吉春美、江口智美、村吉昭一、島津久友、 西河邦博、朝倉脩二、坂下修、 監事2名(監事定数2名以上3名以内) 高野眞、坊野国治
欠席した役員	理事1名、監事1名 立山静夫、柿木一範
説明のため出席した職員	事務局8名 中村健児、大田勝信、田村真一郎、上野誠、黒原清美、児玉誠、 森山慎悟、星村太一
招集者出席の有無	会長 島津久友 出席

議事の結果

定刻に至り、事務局大田勝信が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、村吉昭一理事を議長に選任し、議長は、島津久友理事、高野眞監事、坊野国治監事を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

報告第2号	職務執行状況報告について	承認
報告第3号 専決第1号	専決処分した事件の報告について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会給与規程の一部を改正する 規程の制定の専決処分について	承認
議案第5号	社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の 選任について	可決
議案第6号	福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任に ついて	可決
議案第7号	社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について	可決

終 了 時 刻 16時05分

議事経過

村吉昭一議長「それではさっそく議事に入らせていただきます。まず、報告第2号職務執行状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。」

島津久友会長「報告第2号の方を私の方からご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。職務執行状況につきましては定款に従いまして会長及び常務理事が報告するという事になっております。前回理事会の時にもご報告を申し上げておりますので、今回はそれ以降6月5日から昨日令和元年6月20日までの職務執行についてご報告させていただくこととなります。会長の職務執行状況について私の方から申し上げます。社会福祉法第45条の16第3項及び社会福祉法人都市社会福祉協議会定款第21条第5項の規定に基づいて、会長の職務執行についてご報告いたします。」(以下、資料に基づいて説明)

西河邦博常務理事「続きまして業務執行理事としまして私の方からご報告を申し上げます。」

(以下、資料に基づいて説明)

議長「事務局からの説明が終わりましたのでここで質疑を受けたいと思います。何かご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。」

杉元智子理事「来年度の新規採用は何名を考えていらっしゃるのか、志和池福祉センターの改修工事の入札について不落の結果ですが、通常であれば不落の場合もう1回入札をかけるのか、設計を見直した後もう1回入札をかけるというのが手順なんです。今回は1回目の入札で不落だったので最低金額をつけた業者と随契のような形で契約することになったのか、入札する段階で他社ともそのような手続きで合意をとられて進められたと理解してよろしいのでしょうか。」

西河邦博常務理事「来年度の採用予定ですが、2名から3名というところで募集要項を設定しております。今般、求める人材ということで3つほど掲げさせていただきました。1点目が地域福祉に関する理解と創造力・企画力、実践力のある方、2つ目に広告、出版、広報ツール（WEBサイト、PCシステム、SNS等）等情報や経理・会計処理に長けた方、3つ目が地域おこし、まちづくりに興味のある方ということで、我々が求める人材を明確にして募集要項を作らせていただきました。なお、来年度卒業の高校生に関しましては就職協定で9月1日からのリクルートになりますので、こちらについてはあらためて募集をかけたいと思っております。市内の学校に情報処理、経理・会計の専攻のある学校等々にご案内したいと考えておりますが、この2～3名に含めるかどうか別に考えることとして、最終的に優秀な人材かどうかで判断したいと考えているところです。それから、入札の件につきましては、入札のルールについては全業者と協議をしまして入札は2回までということで、2回目で落札しない場合は最低金額の提示のあった業者と別途協議、というルールの中で実施しました。今回は予定価格を公表した上で入札を実施しております。結果、通常であれば予定価格を下回って入札をされるのが一般的ですが、すべての業者が予定価格を上回って入札されました。従って2回目の入札を行いました。その結果、2回目は全ての業者が入札辞退をされました。従いまして、当初のルールに則りまして1回目の最低価格提示業者とあらためて協議をさせていただくことにしまして、設計業者との間でこちらが予定していた価格に納まるべく設計の見直しをやりまして、あらためて1回目の最低価格入札業者と協議をさせていただくという流れになっております。」

高野眞監事「新規採用については資格要件があるのでしょうか。」

西河邦博常務理事「今回は、特に資格要件は設けませんでした。その理由は、今までは社会福祉士有資格者又は取得見込みの方ということでしたが、この資格要件をつけると非常に入り口が狭くなりまして応募者自体も非常に少ない。少ない中で本当に来て欲しい人材がいるかというとなかなか厳しい状況でした。そこで、考え方を変えまして入り口を広くしよう。学部、学科、専攻は問わないという形でやりまして入職後、3年を目途に社会福祉関係の資格を取得していただくため、入職3年以内に資格取得を目指せる方、というのを要件に加えさせていただきました。その際、経営改善計画でお示しさせていただきましたが、人材育成という観点で資格取得等を目指す方の費用負担、経費支援を行う助成制度をしっかりと整備して、人材育成を図っていきたいと思います。」

議長「ほかに質問はないですか。質問がないということで、報告第3号専決処分した事件の報告について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「報告第3号専決処分した事件の報告について、定款第28条の規定に基づき専決処分しましたので、別紙のとおり報告するものでございます。専決処分した事件は、専決第1号社会福祉法人都城市社会福祉協議会給与規程の一部を改正する規程の制定です。」(以下、資料に基づいて説明)

議長「事務局からの説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。何かご質問はございませんか。」

議長「ご質問はないようですので、議案に入ります。」

議長「議案第5号社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について、事務局から説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第5号になります。社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について、定款第19条第2項の規定に基づき、理事会の議決を求めるものでございます。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。」

議長「皆様方からのご意見をよろしくをお願いいたします。」

“事務局一任”の声あり、

議長「事務局一任というご意見ですが、事務局からのご提案をお願いします。」

事務局中村健児「事務局からの腹案としまして、会長職に学識経験者枠で選任されました島津久友様、副会長職には民生委員・児童委員協議会会長のお立場で選任された米吉春美様と、自治公民館連絡協議会会長のお立場で選任された永田優様、業務執行理事として常務理事職には学識経験のお立場で選任された西河邦博様、それぞれの方々を推薦申し上げます。ご審議、よろしくをお願いいたします。」

議長「ただいま説明があった通りでございます。これから質疑に入りますが何かご意見はございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「人事案件でございますので質疑を打ち切りまして、これから採決に入ります。議案第5号社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任については、ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして議案第5号社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任については原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第6号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について、事務局から説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第6号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について、実施要綱第6条の規定に基づき、理事会の選任を求めるものでございます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ただいま説明があった通りでございます。これから質疑に入りますが何かご意見はございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「質問はないようですので採決に入ります。議案第6号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして議案第6号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任については原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について、事務局から説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について、定款第15条第1項第11号の規定に基づき、理事会の議決を求めます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ただいま説明があった通りでございます。これから質疑に入りますが何かご意見はございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「質問はないようですので採決に入ります。議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結については、原案のとおり可決されました。」

議長「それでは、今日予定しておりました報告、議案についてはこれで終了ということでしたが、その他の点につきましてのご質問を受けたいと思います。」

高野眞監事「本日、駐車場に車を停めてきましたが、通路と思われるところに駐車されている車がありまして、白線が消えてしまって全然見えないようになっています。最近、高齢者の方の事故があつたりするので、環境を整えるということで白線を引くことはできないかと思ひます。事故防止に繋がるのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。」

事務局中村健児「駐車場の白線については従前からご利用いただく方々からご意見をいただいております。何分、駐車場については市の管轄ということで社協の方で勝手に白線を引くことも出来ずに、市と協議しながら何とか予算を計上していただいで年次計画的に整備していきたくと思ひます。真ん中を舗装し直した経緯はございますが、全体的な整備には未だ至っていないような状況でございます。」

高野眞監事「ここは、そもそもが八幡公園だったんですが、現在も公園という地目になっているのでしょうか。そういう話しが以前もあつて、白線が引けずに駐車場として使えないということがあつたように記憶しているんですが。」

事務局中村健児「ただいまのご質問に対して、私どもが認識しておりませんでしたので、お応えするものがございません。」

西河邦博常務理事「私の前職の中での記憶で申し上げますと、公園の場合は公園条例に定められておりますが、八幡公園の記載はなかったと記憶しておりますので、市としては公園という位置づけはないと思ひます。駐車場用地は市の財産ということになっております。」

高野眞監事「ありがとうございます。」

議長「諸々あるかと思ひますが、市と掛け合つていただき早めに解決していただきたいと思ひます。」

議長「ほかにご質問はございませんか。ないようでしたら議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び監事は議事録に記名押印する。

令和元年 6月 日

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印